

事業番号：2 人間ドック費用助成事業（新規事業）

予算額	財 源 内 訳							一般財源
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	
5,714 千円							4,118	1,596

○事業の目的・効果

後期高齢者の健診機会を確保することで、健康管理の充実を図り、病気の危険因子の早期発見とその発症や進行を防止するため、令和3年度から人間ドック費用を助成する制度を実施する。

○事業の内容

- ・対象者 後期高齢者医療加入者かつ保険料の滞納がない人
- ・助成金額 10,000 円
- ・健診項目（国民健康保険の人間ドック費用助成事業のAコースと同じ項目）
身長、体重、腹囲、BMI、視力、身体診察、血圧測定、肝機能検査、血中脂質検査、
血糖検査、尿検査、心電図検査、便潜血検査、胸部X線検査、血清クレアチニン検査
- ・助成方法
 - （1） 検査費用全額を医療機関へ支払う。
 - （2） 検査終了後に検査結果（写）と領収書（写）を市民窓口課へ提出する（郵送可）。
 - （3） 指定の口座へ助成金が振り込まれる。
- ・助成対象となる医療機関 市内12医療機関

○積算根拠

【歳出】

通信運搬費 93 千円

84 円×550 通×2 回=92,400 円

健康診査データ管理業務委託料 121 千円

220 円×550 件=121,000 円

人間ドック費用助成金 5,500 千円

10,000 円×550 人=5,500,000 円

【歳入】

後期高齢者医療広域連合受託事業収入 4,118 千円

7,489 円×550 人=4,118,000 円